

(お知らせ)

令和3年6月28日
防 衛 省

陸軍貯油施設への立入りについて

6月28日(月)14時頃、環境補足協定に基づき米側と調整の上、国(防衛省沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、環境省沖縄奄美自然環境事務所)、沖縄県及びうるま市による陸軍貯油施設への立入りを実施することとなりましたのでお知らせします。

今回の立入りでは、PFOSを含む水の流出事案に関し、米側による再発防止措置の確認や、流出源である貯水槽の水のサンプリング等を実施する予定です。